

診断書料等に係る料金改定のお知らせ

当院では、現在、難病医療助成制度に係る診断書・生命保険会社提出用診断書・身障者診断書・病院書式診断書において、それぞれ診断書料を頂いておりますが、令和元年10月1日より消費税10%導入に伴い、文書作成に係る料金を下記のとおり改定させていただきます。

皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

難病医療助成制度に係る診断書 (臨床調査個人票) (新規・更新)	7, 700円(税込)
生命保険会社提出用診断書	6, 600円(税込)
身障者診断書	5, 500円(税込)
病院書式診断書	3, 300円(税込)

※ 診断書の受け取りが10月1日以降になる場合には、消費税10%が適用になります。

* ご不明な点がございましたら、総合受付窓口にお尋ね下さい。